平成２９年（フ）第７４２号
北九州市八幡西区上上津役２丁目13番７号
債務者　重松　美幸
1　決定年月日時　平成30年１月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　祖父江弘美
4　破産債権の届出期間　平成30年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月５日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第７５０号
北九州市小倉南区北方１丁目12番36―202号
債務者　吉富　秀幸
1　決定年月日時　平成30年１月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　知子
4　破産債権の届出期間　平成30年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月５日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第４７３号
岡山市北区牟佐1058番地、居所兵庫県尼崎市若王寺３丁目14番21号201号室
債務者　明石　知久
1　決定年月日時　平成30年１月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口　幸司
4　破産債権の届出期間　平成30年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年３月12日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１３５号
松江市西持田町350番地２　市営竹崎アパート１―402
債務者　山中　　恵
1　決定年月日時　平成30年１月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　　碧
4　破産債権の届出期間　平成30年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月13日まで
松江地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２０３１号
名古屋市守山区小幡南２丁目15番43号
債務者　深谷　立美
1　決定年月日時　平成30年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　宏二
4　破産債権の届出期間　平成30年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年４月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２７９６号
横浜市鶴見区市場下町11番37―333号
債務者　嵜本マシ子
1　決定年月日時　平成30年１月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川添　啓明
4　破産債権の届出期間　平成30年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月27日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成30年２月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２５９号
秋田市広面字蓮沼９番地１　201号
債務者　倉田　　悠
1　決定年月日時　平成30年１月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原美佐子
4　破産債権の届出期間　平成30年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月６日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１４６３号
東京都立川市一番町１丁目33番地の２ジュネス山下205号
債務者　金田　勝則
1　決定年月日時　平成30年１月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸島　良成
4　破産債権の届出期間　平成30年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年３月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第９７８３号
東京都足立区西新井１丁目27―５
債務者　塙　　利勝
1　決定年月日時　平成30年１月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　一成
4　破産債権の届出期間　平成30年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２５号
高知県室戸市佐喜浜町1725番地１
債務者　池内　千豊
1　決定年月日時　平成29年12月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田　久敬
4　破産債権の届出期間　平成30年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月27日まで
高知地方裁判所安芸支部破産係

平成２９年（フ）第２６号
高知県室戸市佐喜浜町2861番地
債務者　池内　一勢
1　決定年月日時　平成29年12月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田　久敬
4　破産債権の届出期間　平成30年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月27日まで
高知地方裁判所安芸支部破産係

平成２９年（フ）第９５８０号
東京都新宿区高田馬場２丁目10―19―202
債務者　塚本　純一
1　決定年月日時　平成30年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬塚暁比古
4　破産債権の届出期間　平成30年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９６１１号
東京都目黒区鷹番１丁目９―15―207
債務者　亀卦川たつみ
1　決定年月日時　平成30年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手打　寛規
4　破産債権の届出期間　平成30年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年３月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９６２８号
千葉県市川市福栄２丁目11―20―712（ニックハイム行徳第１）
債務者　山口亜希子
1　決定年月日時　平成30年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　雅彦
4　破産債権の届出期間　平成30年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年３月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９６７４号
千葉県市川市本行徳14―14―202（住民票上の前住所）東京都江東区塩浜２丁目７―21―902
債務者　白濱　春正
1　決定年月日時　平成30年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水本　陽子
4　破産債権の届出期間　平成30年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月１日まで
東京地方裁判所民事第20部